

半島振興法の概要

半島地域の**自立的発展**、地域住民の**生活の向上**及び半島地域における**定住の促進**を図り、あわせて国土の均衡ある発展に資することが目的。

昭和60年に議員立法により10年間の時限法として制定され、3度の延長。
(直近では平成27年3月に改正・延長、**現行法期限は令和7年3月末**)

現在、23地域(22道府県・194市町村)が指定
※紀伊半島地域 和歌山県…和歌山市を除く29市町村
奈良県…1市3町8村
三重県…6市10町



主な半島振興施策

- ・半島の食のブランド化推進のための官民連携体制構築実証調査
- ・半島振興広域連携促進事業
- ・工業用機械等に係る割増償却制度
- ・地方税の不均一課税の減収補填措置
- ・半島振興道路整備事業債
- ・半島循環道路等の整備、市町村道等の都道府県代行整備

○半島振興対策実施地域の現況

- ・23地域 (22道府県、194市町村)
- ・面積 : 3.7万km² (全国の9.8%)
- ・人口(R2) : 377万人 (全国の3.0%)
- ・人口増減率(H27-R2) : **△6.8%** (全国: △0.7%)
- ・高齢化率(R2) : **37.5%** (全国: 28.6%)

令和2年度「国勢調査」より

半島の食のブランド化推進のための官民連携体制構築実証事業

令和4年度国補正予算:1.2億円

半島産品の発掘、販路拡大等を図るため、良い物を高く売る「小ロット・多品種・高単価」の商流を創出し、半島の食のブランド化を推進。（令和3年度補正により令和4年度より実施）

令和4年度主な取り組みと実績

◆楽天グループの「楽天市場」内に「半島WEB物産展」を開設

- 商品1,409品のうち**187商品**が和歌山県事業者。
約16.3億円の売上のうち**約3億円(約2割)**が和歌山県事業者の売上総実績。



◆大丸松坂屋百貨店の中元・歳暮で、「絶品発見！にっぽんの半島フード」特集を実施

- 売上1.6億円超のうち**約0.5億円(約3割)**が和歌山県事業者



◆都内で展開している飲食店（都市部19店舗）で「半島振興フェア」を実施

- 売上約4,600万円のうち、**約2,200万円(約5割)**が和歌山県関連売上。

◆JTBが半島産品データベースを構築

- 有限会社樽の味が楽天グループ半島WEB物産展賞を受賞。**



半島振興広域連携促進事業

令和5年度国当初予算:0.6億円（補助率：1/2）

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図る観点から、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援。（平成27年に創設）

令和4年度主な取組と実績

①紀伊半島移住プロモーション事業

三重県・奈良県・和歌山県が協働し、紀伊半島地域を1つのエリアとして移住プロモーションを実施

➤紀伊半島での4つの「地域暮らし体験ツアー」の実施

- ・農ある暮らし体験ツアー（三重県熊野市、和歌山県海南市）
- ・起業について学ぶツアー（奈良県吉野町、和歌山県かつらぎ町・田辺市）
- ・テレワーク体験ツアー（三重県尾鷲市、奈良県東吉野村和歌山、県那智勝浦町）
- ・地域づくりについて学ぶツアー（三重県鳥羽市、奈良県下北山村）



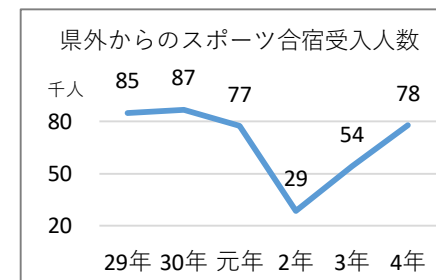
②南紀エリア「広域連携スポーツ合宿誘致」事業

➤パンフレット、プロモーション動画等PR資材の作成

➤スポーツ団体・大学などへの県外プロモーションの実施

➤誘致支援事業の実施

- ・新規団体等を対象とした支援制度を創設
- ・複数チームが参加するスポーツ大会の開催を支援
- ・スポーツ教室等を開催し、地域の競技力向上を支援

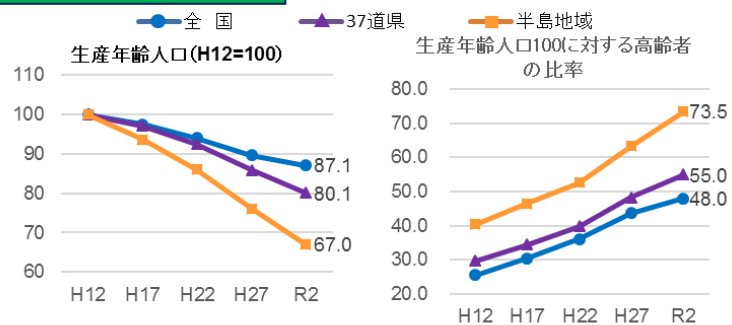


課題

昭和60年に半島振興法が制定され、この間、本法の優遇措置により成果が現れているものの、半島地域は、三方を海に囲まれ平地に恵まれず、国土幹線軸から離れている等の制約から、依然として産業基盤や生活環境の整備面で低位な状況にある。

また、半島地域では、高齢化が進み、財政基盤が脆弱な自治体が多い。

生産年齢人口の推移



課税対象所得及び財政力指数の推移

・ 課税対象所得は全国平均の8割程度。財政力指数も脆弱。

納税義務者1人当たりの平均課税対象所得

財政力指数

	令和2年度		令和2年度
全国	3,414千円	全国	0.51
半島地域	2,803千円	半島地域	0.36

(資料) 総務省「市町村税課税状況等の調」、「全市町村の主要財政指標」

今後に向けた取り組み

「半島の食のブランド化推進のための官民連携体制構築実証調査」など、国と半島地域の各地方公共団体が協力することで、半島振興には明るい兆しも見えてきたものの、状況は未だ厳しい。

ついては、令和6年度末に法期限を迎える半島振興法の延長を、引き続き、国に対し要望していく。(令和5年10月には、機運を醸成するべく、半島振興対策促進大会を実施予定。)

➤ 延長を要望するにあたり、紀伊半島3県での勉強会を立ち上げ、議論を深めたい。